

「中野区都市計画マスタープラン（改定案）」に係るパブリック・コメント手続実施結果

■ 意見募集期間

令和4年5月16日（月曜日）から6月6日（月曜日）まで

■ 意見提出者数

1人（電子メール1人）

■ 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

別紙1のとおり

■ 案からの主な変更点

特になし

提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

No.	提出された意見の概要	区の考え方
第1章 中野区の現状と都市整備上の主な課題		
1	新型コロナウイルス感染症への言及が多いが、収束も近く、計画の目標年次 2040 年である都市計画マスタープランにはそぐわない。汎用的な一般概念（「疫病蔓延」など）での記述が望ましい。	新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の日常生活、勤務形態、災害時の避難生活など、3密を避けた「新しい生活様式」に示されるとおり、都市の居住環境のあり方に大きな影響を及ぼしている。専門家の意見も踏まえ、都市整備の重要な課題として例示している。
2	都市整備の課題として「首都直下地震の切迫性」を挙げているが、世界的な安全保障危機への視野も必要である。公共シェルター等個別都市レベルでの対応も考慮されたい。	災害等の都市整備課題への対応は都の上位計画に基づき、都市計画マスタープランにおいて防災まちづくり等の施策方針を定めている。都市整備と安全保障については、国が研究している段階であり、今後の動向を注視したい。
第3章 全体構想		
3	土地利用の課題において、前面道路の幅員が狭い場合の容積率低下についての言及があるが、あたかも容積率を使い切ることが善であるかのような記述なので削除するか、表現を変更してほしい。	安全で良好な住環境の形成を進めていくためには、道路拡幅等の適切な基盤整備に合わせ、住環境の改善を行っていく必要があるという視点からの記載である。
4	都市の骨格づくりの基本方針【土地利用】の低層住宅主体の住宅地の住環境の保全・整備において示される「良好な住環境の保全あるいは一層の向上」について具体的施策の例示を追記されたい。例えば「みどりの保護と育成に関する条例」に基づく申請の活用など。	都市の骨格づくりの基本方針では、区全体を視野に入れた土地利用に関する方針を示している。緑化等の具体的施策については、全体構想の【住環境】や【環境】等の各施策の中で例示している。
5	中野五丁目の施策について、地域防災と路地空間の魅力の温存、双方の両立を目指す旨、記述されたい。	地域別構想（中央部地域）の中で「中野五丁目地区は防災性・安全性の向上を図るとともに、個性や魅力をもった活力ある商業・業務、都市型住宅を、土地の高度利用を図りながら誘導します」と方針を示している。
6	都市の骨格づくりの基本方針【都市基盤】において、主要幹線道路・補助幹線道路の整備の記述中、「十分な幅員を持つよう歩行者空間の確保」とあるが、「十分な幅員をもち、舗装やストリートファニチュア等を工夫した歩行者空間の確保」との加筆が望ましい。	全体構想では、都市の骨格づくりの基本的な方針として歩行者空間等の考え方を示している。舗装やストリートファニチュアは、地域特性や制度上の課題を踏まえ個別に検討すべき事案であると考えている。
7	木造密集地域についての記述の一部に「建て替え費用の補助などの支援を講じることが必要です」とあるが「公平性を損ねないための条件のもとでの加筆が不可欠である。	補助金については、公平性を担保するため交付基準等を定め適正に支出している。
8	建て詰まりの解消や敷地細分化の防止の記載は大変重要で、評価される。その具体的な手法を都市づくりの基本方針の中で例示されたい。	住環境の改善手法として地区計画や土地区画整理、建物の共同化など、都市計画マスタープランの全体構想の【防災】や【住環境】や各地域別構想の施策の中で例示しているところである。

提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

No.	提出された意見の概要	区の考え方
第5章 推進方策		
9	<p>推進方策の中に「区民等による主体的なまちづくり」とあり、これとの整合からも区民については「責務」だけでなく「権利」であることも明記されたい。まちづくりは公共の規制や専門家の仕事であることよりむしろ、住民自身が意思決定すべきものである、という意識を醸成するような記述が望ましい。</p>	<p>推進方策の中では、各関係主体が公共的視点を持ち、それぞれの立場や役割に応じ権利等の調整を図りながら協働して取り組むべき責務を示している。</p>
10	<p>経常的な点検、進行管理と見直しの項目において「…見直しを適切に行います」とあるが以下を加えることが望ましい。 「マスタープランを元に区民が自ら見直しをすることが大切であり、区民も特定の街区の一時的な協議会設置ではなく、継続的な住民参加による検討組織の設置を支援するプログラムを用意します」</p>	<p>「都市計画マスタープランの経常的な点検、進行管理と見直し」については、区の各施策に関するPDCAサイクルに基づいた進行管理や、上位計画、社会経済情勢の変化等を踏まえ、区が必要に応じて都市計画マスタープランの見直しを適切に行うことを示しており、区が責任をもって進行管理を実施していくものである。</p>
資料編		
11	<p>「ウォークابل」について用語の解説に加えられたい。</p>	<p>中野区の現状と都市整備上の主な課題の中で、国土交通省が進める「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成など、ウォークアブルなまちづくりの説明を加えている。</p>